

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年6月定例会

### 総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、愛媛県公文書の管理に関する条例についてであります。

このことについて一部の委員から、この条例を制定する目的と今議会に上程した狙い、条例化により期待される成果はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、これまでも文書管理規程に基づき、適正な公文書管理に努めてきたところであるが、国における公文書の不適正な管理の問題があり、公文書管理に対する県民の関心が高まっていることから、できるだけ速やかに条例化を図ることが重要であると考え、6月議会に上程したところである。

条例では、県民の知る権利に応え、政策決定プロセスを事後検証できるよう、経緯も含めた意思決定に至る過程等がわかるような文書の作成や公文書の管理状況の公表、職員の意識啓発に係る研修の実施を新たに義務付けることとしており、県民への説明責任の徹底や県行政のなお一層の透明化につながる旨の答弁がありました。

第2点は、職員採用に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、自治体の採用環境が厳しい状況の中、本県では、優秀な人材確保にどのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県では、有為な人材を確保するため受験資格年齢の上限を29歳未満から34歳未満へ上げたほか、民間企業等経験者試験の創設や東京及び大阪での一次試験の実施など、受験対象の拡大や受験しやすい環境を整備するとともに、職場見学会や保護者をターゲットにした説明会の開催など、積極的にPR活動を展開している。

さらに、今年度は新たに、本県職員の魅力をPRする若手職員等によるプロジェクトチームを立ち上げ、若者目線での検討結果を基に、年間を通じて継続

的な広報に努める旨の答弁がありました。

第3点は、岡山理科大学獣医学部についてであります。

このことについて一部の委員から、本会議においても各議員から、疑念が払拭できていない旨の発言があった中、加計学園が今後記者会見を行う予定がないとの記事を目にしたが、県に対し、いつ、どのような内容の連絡があったのか。

また、加計学園は、県との信頼関係を作り上げていくとともに、県民に対する説明責任を果たす必要があると思うがどうか、とただしたのであります。

これに対し理事者から、当日の昼前、学園から番町記者クラブへ、今後会見を行う予定がない旨のFAXが送信され、県には午後になって連絡があった。学園には、報告が事後になったことに対し、信頼関係を損ねるものとして、厳重に抗議を行った。

また、県民の税金を活用した事業であるため、学園には、学生を第一に考え、対外的な説明責任を果たし疑念を払拭するとともに、コンプライアンスやガバナンスを確立することを引き続き求めていきたい旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して一部の委員から、学部の開設を喜ばしく受けて止めているものの、学園には、県民にきちんと説明して、いつまでもこの問題を引きずることなく早期に決着を図ってもらいたい。県民の不信感を払拭するためにも、学園には真剣に考えてもらい、更なる信頼関係を築くための努力を期待したい旨の要望がありました。

このほか、

- ・自動車税のクレジットカード納付
- ・県庁本館の魅力発信
- ・地方創生関連交付金

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願4件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。